

配布	2016. 5. 12. (木)
担当課	食品安全政策局食品管理総括課 (☎043-719-2051)
課長	ハン・サンベ(☎043-719-2051)
研究官	キム・ヒョンジュン(☎043-719-2054)

黒色の異質物が発生したツナ缶詰製品暫定流通・販売禁止措置

- 食品医薬品安全処(処長ソン・ムンギ)は、食品製造・加工業者 三振物産(全南木浦所在)が製造した「東遠^{ドンウォン}マイルドツナ [동원마일드참치]」(食品類型:水産物加工品)製品を暫定流通・販売禁止すると明らかにした。
- 今回の措置は、最近この製品において、黒色の異質物が発生するという不良食品申告電話(1399)が急増したことを受けて、最終調査結果が出る前だが、危害憂慮を解消するために事前予防で行ったものである。
- 暫定流通・販売禁止対象は、東遠 F&B が三振物産に委託生産した製品で 2016 年 3 月 24 日から 4 月 26 日まで三振物産が製造したすべての「東遠マイルドツナ」製品だ。

〈暫定流通・販売中断対象食品〉

製造業者 (所在地)	製品名 (食品類型)	製造日 (流通期間)	生産量
三振物産 (全南、木浦所在)	東遠 ^{ドンウォン} マイルドツナ [동원마일드참치] (水産物加工品)	‘16. 3. 24～’ 16. 4. 26 (‘21. 3. 23～’ 21. 4. 25)	約 150 万缶×210g (暫定集計)

- 食薬処は、現在事実関係を把握するために現場調査を進行中であり、最終調査結果により回収等の措置を取る計画だ。
- 同製品を購入した消費者は、業者や製品購入先を通じて返品することができる。

〈添付〉暫定流通・販売禁止対象製品情報(写真)

製品情報	製品写真
<ul style="list-style-type: none"> ・製品名(食品類型): 東遠^{ドンウォン}マイルドツナ [동원마일드참치] (水産物加工品) ・製造元(所在地): 三振物産(全南、木浦) ・内容量:210g ・製造日(流通期限): ‘16. 3. 24～’ 16. 4. 26 (‘21. 3. 23～’ 21. 4. 25) 	